

## 感震ブレーカーの普及推進に関する今後の取組

# 普及推進に向けた令和7年度の支援等について

- 国土交通省においては、防災・安全交付金等を活用し、密集市街地における感震ブレーカーの設置に対して支援を行っているところ。
- 消防庁においては、地方公共団体が行う感震ブレーカーの普及啓発に要する経費について、特別交付税措置の対象であることの明確化を図ることとしたところ。  
(対象となる普及啓発(例):ポスター・チラシ・リーフレットの作成費や配布するためのポスティング経費など)
- 感震ブレーカーの設置による火災防止効果を検証し、周知用資料を作成。

地震での建物火災>>約6割が電気火災

揺れを感じ、電気を自動遮断!

## 感震ブレーカーが有効です!

地震による建物火災の半数以上の原因が、電気機器からの出火や停電復旧後の過電で発生する「電気火災」です。防止対策に有効なのが、揺れを感じた際に電気を自動的に止める「感震ブレーカー」。さまざまなタイプがあり、特徴を理解した上で設置しましょう。

分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	延長タイプ
価格:5万~8万円	価格:約2万円	価格:5千~2万円	価格:2千~4千円
電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感じ、ブレーカーを切って電気を遮断する。	分電盤に感震機能を取り付けるタイプ。センサーが揺れを感じ、ブレーカーを切って電気を遮断する。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感じ、コンセントから電気を遮断する。	ねねの移動や振り下ろしなどにより、ブレーカーを切って電気を遮断する。
電気工が必要	電気工が必要	電気工が必要 ※埋込型は必要	電気工が必要
工事費:約2~3万円	工事費:約1万円	工事費:約8千円	工事費不要

発生した火災原因

電気関係 54%

その他 46%

※家具の転倒により電気コードが損傷し、停電が復旧したことによりショートして着火

※白熱灯などが転落・落下し、可燃物に着火

※転倒・落下した可燃物が電気ストーブなどの電熱器具に接触し着火

鳥取県感震ブレーカー普及協議会

お問い合わせ先  
電話:0857-26-7082 (鳥取県消防防災課)  
電話:0857-24-9213 (鳥取県建設工業会)

感震ブレーカー普及啓発チラシ

## 県政トピックス

### 教訓踏まえ、災害に備える

#### 再確認しよう! 家庭での備え

##### 感震ブレーカー

揺れを感じて電気を遮断し、地震に伴う電気火災を防ぐ器具。分電盤に内蔵するものや自身で簡単に設置できるものなど複数のタイプがあります。

##### 住宅の耐震診断・耐震改修

耐震化のための補助制度や、ご依頼に応じて専門家を派遣し相談できる耐震ケースマネジメント事業があります。

##### 食料等の備蓄

各家庭での備蓄は最低3日分(推奨1週間分)。古いものから消費し、買い足す「ローリングストック」なら無理なく備蓄できます。

##### 防災情報ポータル

防災情報を集約したウェブサイト。道路や河川の状況をリアルタイムで確認できます。

鳥取県危機管理課  
☎0857-26-7584 ☎0857-26-8137

激甚化する災害にどう備え、対処すべきか。令和6年能登半島地震では、建物の倒壊、電気に起因すると見られる大規模火災、避難生活の長期化などが発生し、令和5年台風第7号災害では、土砂崩れによる集落の孤立等が発生しました。

鳥取県では災害等の教訓を踏まえた対策を進めています。

が、住民の皆さんの自助、共助も欠かせません。食料、水の備蓄、家具の固定等家屋内の安全対策、ハザードマップの確認、防災情報ポータル等による情報収集や通時適切な避難行動、地域内での助け合いなどが減災に繋がります。

日頃から、いざという時の行動をイメージして備えを進めることが大切です。

とっとり県政だよりによる広報

# 感震ブレーカーに関する令和7年度の取組

## ○フォローアップ調査

⇒全国の自治体における感震ブレーカーの普及推進に向けた計画の策定状況等（地域防災計画の作成状況、重点地域の設定状況）の確認や、策定に向けたアドバイス等を定期的実施。

## ○優良取組事例の公表

⇒鳥取県をはじめ、感震ブレーカーの普及推進について先進的に取組を行っている自治体における推進方法等について全国へ事例提供を実施。

## ○感震ブレーカー普及推進に関する会議（対策会議、懇談会 等）

⇒フォローアップ調査等を踏まえ、感震ブレーカーの普及推進に関し継続的に検討。

⇒電気事業者、住宅事業者等の関係団体及び関係省庁と引き続き連携し普及啓発を図る。

## ○太陽光発電設備・蓄電池設備設置時の留意点について検討。

⇒懸案事項を踏まえ慎重な検討が必要。（別紙参照）

## ○火災予防条例（例）において、各自治体における感震ブレーカーの普及促進を位置づけ

太陽光発電設備や蓄電池設備が搭載された住宅は、停電しても電力が供給される場合がある。これら設備は普及が進んでいることもあり、地震の際の留意点について整理が必要。

## 太陽光発電設備、蓄電池設備について

※以下の内容は住宅メーカーより聞き取り

- 蓄電池設備は、全負荷型と特定負荷型の2種類があり、全負荷型の場合、感震ブレーカーの作動により全ての電気の供給が停止するが、特定負荷型は停電時に特定回路に電気が供給される仕組みとなっており、感震ブレーカーが作動しても引き続き特定回路に電気が供給される。
- 太陽光発電設備については、感震ブレーカーに関係なく、停電時に特定回路(コンセント)に電気が供給される機能がある。
- 住宅メーカーでは、特定回路に電熱機器の使用を想定しておらず、停電時は必要最小限の電気利用を勧めている。

## 地震火災への懸念について

- 太陽光発電設備や蓄電池設備を設置している家庭では、災害時の非常用電源としての機能も期待されており、地震火災対策について検討が必要。
- ⇒各住宅メーカー共に、各設備は耐震性を考慮して設置しており、太陽光発電設備や蓄電池設備そのものの倒壊や破損に起因する火災リスクはほぼないと考えている。

## 感震ブレーカーの普及促進に向けた留意点について

- 住宅生産団体連合会会員企業の中には、感震ブレーカーの普及推進に前向きで既に新築時の設置を標準化している企業もある。一方で「地震時に電力供給が断たれない」といった設備の強みを否定しかねないため難しい、「リフォーム時等の新設は、コスト面で課題となる」との意見がある。そのため感震ブレーカーの普及には消費者の認知度の向上が不可欠であり、また、費用の支援があれば進めやすいとの意見もあった。

※H30.2一般社団法人住宅生産団体連絡会宛て「地震時の電気火災発生抑制のための感震ブレーカーの普及について(周知依頼)」により関係する会員企業に対し感震ブレーカーの普及について協力を依頼



### 全負荷型

- ・停電時も家全体の電気を使用することが可能
- ・ブレーカーを経由して電力を供給



### 特定負荷型

- ・停電時は施工時に設定した箇所で電気を使用可能
- ・ブレーカーを経由せず電力を供給

※イラストは全負荷型、特定負荷型のイメージ(使用範囲は施設方法により異なる)